

eラーニング受け放題サービス「まなびプレミアム」で人材開発支援助成金を利用可能に
申請要件に対応する「修了証発行オプション」をリリース

株式会社ライトワークス（本社：東京都千代田区、代表取締役：江口夏郎、以下「ライトワークス」）は、社員教育向けeラーニング受け放題サービス「まなびプレミアム」の新規オプションとして、厚生労働省が実施する人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の申請要件に対応した「修了証発行サービス」の提供を開始したことをお知らせいたします。

人的資本経営に注目が集まる中、企業における人材育成の必要性は今後も高まっていくことが予想されます。ライトワークスでは、助成金利用をご希望のお客様にも気軽に自社サービスをご利用いただける環境を整えることで、今まで以上に広く人材開発のご支援を目指してまいります。

企業向けeラーニング受け放題サービス まなびプレミアム 「修了証発行オプション」新規リリース！

eラーニング導入に活用できる助成金制度
「人材開発支援助成金」に
対応を開始しました



<eラーニング受け放題サービス「まなびプレミアム」とは>

「まなびプレミアム」は、1,000以上のeラーニング教材が受け放題の企業向け学習サービスです。エンタープライズをはじめとした多くの企業のeラーニング教材制作に20年携わってきたライトワークスが手掛ける、人材開発のノウハウが詰まった高クオリティの教材を導入しやすい価格設定でご提供しています。ビジネススキル・パソコンスキル・コンプライアンス・ハラスメント対策など、全社研修や階層別研修としても活用しやすい教材ラインナップを用意しており、株式会社JTBや株式会社セブン-イレブン・ジャパンなど多くの企業にご導入頂いています。

- ・まなびプレミアムについて詳しくはこちら：<https://content.lightworks.co.jp/mana-pre/>
- ・まなびプレミアム対象eラーニングカタログの無料ダウンロードはこちら：
<https://content.lightworks.co.jp/material/mana-pre-list-download/>

【人材開発支援助成金とは】

人材開発支援助成金とは、従業員の人材育成やスキルアップを支援する制度です。訓練経費や訓練期間中の賃金の一部が助成されるもので、2022年4月よりeラーニングによる訓練も助成対象となりました。

■人への投資促進コース

人材開発支援助成金のコースの一つである「人への投資促進コース」は、従業員の学び直し支援などにも活

用できます。「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)も助成の対象となっており、中小企業の場合は最大60%(限度額あり)の費用助成を受けられます。

助成金の支給申請には、「訓練別の対象者一覧の受講予定者が受講したことを証明する書類(修了証等)」の提出が必要となります。今回のオプションは、こちらの支給要件に対応するサービスです。

※人材開発支援助成金制度についての詳細・申請要件については、必ず厚生労働省の情報をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

【まなびプレミアム「修了証発行オプション」サービス概要】

人材開発支援助成金を利用しての「まなびプレミアム」導入をご希望の企業様に、オプションとして申請要件に対応する修了証発行サービスをご提供いたします。この修了証は「訓練別の対象者一覧の受講予定者が受講したことを証明する書類」として、助成金の支給申請時にご利用いただくことが可能です。

人材開発支援助成金 申請の流れ



修了証発行オプションで対応可能!

「人への投資コース」定額制訓練の場合、共通の申請書類以外に「**訓練別の対象者一覧の受講予定者が受講したことを証明する書類(修了証等)**」などの提出が必要になります。

まなびプレミアム「修了証発行オプション」にご興味をお持ちいただけましたら、以下お問い合わせフォームよりお気軽にご相談ください。

<https://content.lightworks.co.jp/contact/>

【助成金申請に精通した社労士のご紹介も可能】

助成金の申請にご不安をお持ちの企業様には、社労士のご紹介も承っております。ライトワークス提携の社会保険労務士法人「イズカ事務所」の助成金関連の対応に精通した専門家がサポートさせていただきますので、これまで助成金を利用したことがない企業様もお気軽にご相談ください。

【社労士による人材開発支援助成金の解説ウェビナーを開催】

無料ウェビナー | LW LIGHTWORKS

リスクリングに 使える助成金とは?

社会保険労務士法人
行政書士法人
イズカ事務所

専門家が活用法や
注意点を解説

社会保険労務士法人イズカ事務所
代表社会保険労務士
飯塚 匡春 氏

1/16 火 15:00-16:00

ウェビナー(Zoom) | 主催:株式会社ライトワークス

2022年4月より、eラーニングによる訓練も人材開発支援助成金の対象となりました。新型コロナを機にeラーニングをベースとした研修・教育が注目され、「助成金を使えるなら申請したい」「これを機に最適なeラーニングを導入したい」とお考えの企業様は多いのではないのでしょうか。しかし、「制度がよくわからない」「申請が面倒」「自社の研修が助成対象になるのかわからない」といったお悩みも散見されます。

本ウェビナーでは、社労士の飯塚 匡春 氏が人材開発支援助成金の内容をわかりやすく解説するとともに、申請時に注意すべきポイントやeラーニング導入の参考になる最新情報をご紹介します。この機会にぜひご参加ください。

■開催概要

「リスキングに使える助成金！ 専門家が活用法や注意点を解説」

開催日時：2024年1月16日（火）15:00 - 16:00

費用：無料

形式：ウェビナー（Zoom）

対象：企業の人事責任者および教育・研修ご担当者様

登壇者：

社会保険労務士法人イズカ事務所 代表社会保険労務士 飯塚 匡春 氏

株式会社ライトワークス ビジネスソリューション本部 ビジネス開発部 部長 山本 和範

お申込み URL：<https://www.lightworks.co.jp/news/19169>

■トピック

- ・プレゼンテーション（45分）
- 人材開発支援助成金について
- 申請上の注意点、対象となる内容
- eラーニング研修での活用方法
- ライトワークスからの情報提供
- ・Q&A（15分）

■こんな方におすすめ

- ・人材開発支援助成金について詳しく知りたい
- ・助成金の対象となる研修を知りたい
- ・申請時の注意点をあらかじめ知っておきたい
- ・助成金対象のeラーニング導入を検討している

<LMS『CAREERSHIP』について>

大企業・グローバル企業の学習管理におけるニーズを網羅的に満たした機能を有し、戦略的な人材育成を可能にする統合型の学習管理プラットフォームです。上場企業売上TOP100社では47%の企業に導入*され、2023年7月時点で利用ユーザー数が約455万IDとなりました。*2021年4月現在、当社調べ。

<https://www.lightworks.co.jp/services/careership>

<株式会社ライトワークスについて>

ライトワークスは、大企業を中心に、最新のICTや独自の教育手法を駆使した学習管理システム（LMS）、eラーニング教材等を提供しています。これにより、組織と個人が呼応しながら健全な成長を図れる仕組みを構築し、企業内人材の開発・即戦力化、サービスレベルの向上をサポートします。<https://www.lightworks.co.jp/>

【本件に関するお問合せ先】株式会社ライトワークス

ビジネスソリューション本部 マーケティング戦略チーム 広報担当：日向（ひうが）、原

TEL：03-5213-7370 FAX：03-5275-7035 Mail：lw-info@lightworks.co.jp